

平成 27 年 10 月 19 日

各 位

会社名 アジアグロースキャピタル株式会社 代表者名 代表取締役社長 小川 浩平 (コード番号:6993 東証第二部) 問合せ先 総務部長 岩瀬 茂雄 (TEL 03-3448-7300)

#### 当社連結子会社である株式会社大黒屋によるコミットメントレターの取得に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社ディーワンダーランド(代表取締役:小川浩平、以下「DW」といいます。)の 100%子会社である株式会社大黒屋(代表取締役:小川浩平、以下「大黒屋」といいます。)は、同社の既存借入金のリファイナンス資金の調達並びに平成27年10月2日付けで別途開示しております「当社連結子会社による英国金融サービス持株会社の株式取得に伴う英国事業会社の孫会社化に関するお知らせ」に記載のDWによる買収(以下「本件買収」といいます。)のための資金に最終的に充てることを目的として、総額95億円の融資取引(以下「本融資取引」といいます。)にかかるコミットメントレターを取得いたしましたので、お知らせ致します。

なお、本融資取引の実行は、本融資取引に係る融資契約その他の関連契約が締結され、 当該契約に定める条件を充足することが前提条件とされております。

なお、本件買収のための資金の調達方法の詳細につきましては、本日付けで開示致しました「当社連結子会社による英国金融サービス持株会社の株式取得に関する資金調達方法の決定、並びに、第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第14回新株予約権の募集に関するお知らせ」に記載のとおりです。

記

#### 1. 経緯

平成26年4月22日付け当社開示資料「当社連結子会社である株式会社大黒屋における融資契約締結に関するお知らせ」のとおり、大黒屋は、既存借入金のリファイナンス及び運転資金調達のため、同日付けで株式会社東京スター銀行(以下「東京スター銀行」といいます。)と融資契約を締結し、タームローン47億円(満期日:平成27年10月23日)及びコミットメントライン10億円(総額57億円)を借り入れました。

このたび、本件買収のための資金がDWにおいて必要になり、また、本日付けで別途開示しております「当社連結子会社による英国金融サービス持株会社の株式取得に関する資金調達方法の決定、並びに、第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第14回新株予約権の募集に関するお知らせ」の「I.本件買収に関する資金調達方法の決定」にて記載のとおり、当該資金の一部は当社が大黒屋か

ら借りた上でDWに対して貸し付けることを予定しておりますことから、大黒屋において東京スター銀行及び中國信託商業銀行東京支店との間で上記借入れの融資枠増額の交渉を行い、総額95億円の融資を受けることについてコミットメントレターを取得いたしました。

## 2. 本融資取引の概要

## ①コミットメントライン

借入先	東京スター銀行
設定する資金調達枠	10 億円
借入額に対する金利	日本円 TIBOR+2.25%
契約締結日 (予定)	平成 27 年 10 月 20 日
資金使途	運転資金
担保	有担保

## ②タームローン

借入先	東京スター銀行及び中國信託商業銀行東京支店
借入金額	東京スター銀行:55 億円
	中國信託商業銀行東京支店:30 億円
	合計 85 億円
金利	借入金額のうち 30 億円分:日本円 TIBOR+2.25%
	借入金額のうち 55 億円分:日本円 TIBOR+2.75%
契約締結日 (予定)	平成 27 年 10 月 20 日
借入日 (予定)	平成 27 年 10 月 23 日
満期日 (予定)	平成 32 年 10 月 23 日
担保	有担保
財務制限条項	財務コベナンツの遵守として、レバレッジ・レシオ、デット・
	サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持があ
	ります。
	また、不作為義務として、配当制限、株式公開制限、証券発
	行制限、定款の変更や合併、会社分割、株式交換、株式移転
	等の重要な変更の制限等があります。
	したがいまして、大黒屋は、貸付人の事前の書面による承諾
	が無い限り、剰余金の配当を実施することができません。

※ なお、上記の大黒屋による東京スター銀行及び中國信託商業銀行東京支店からの 借入並びに東京スター銀行による大黒屋に対するコミットメントラインの設定に ついては、当社が、大黒屋の借入債務を被担保債務とする質権及び根質権を設定 する銀行口座へ 780 百万円を速やかに入金することが条件とされております。当 該 780 百万円は、平成 27 年 11 月末日における大黒屋の現預金残高(但し、大黒 屋の特定の口座における残高を除き、未使用コミットメントライン貸付極度額が存在する場合におけるその合計額は加算した金額を指します。以下同じ。)が7億円以上である場合にはそれ以降当社はその全額の出金が可能となり、また、7億円を下回る場合には、当社は、上記銀行口座の780百万円から、その不足額相当金額を大黒屋からのインターカンパニーローンの元本の期限前返済に充てることとされており、それ以降の残高を当社が出金することは妨げられないこととされております。

### 3. 本融資取引の資金の使途

# (1) 大黒屋既存借入のリファイナンス資金の調達

借入総額 95 億円のうち、約 45 億円(コミットメントライン調達枠 10 億円含む) については大黒屋が平成 26 年 4 月 22 日に東京スター銀行との間で締結した金銭 消費貸借契約書にもとづいて借り入れているタームローン 39 億円及びコミットメントライン 8 億円の返済に充当します。

#### (2) 本件買収のための資金

借入金額95億円のうち、50億円については、平成27年10月2日付けで別途開示しております本件買収のための資金に最終的に充てることを想定しております。 当該目的での具体的な資金使途については、本日付けで別途開示しております 「当社連結子会社による英国金融サービス持株会社の株式取得に関する資金調達 方法の決定、並びに、第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債及び第14回新株予約権の募集に関するお知らせ」の「I.本件買収に 関する資金調達方法の決定」をご参照下さい。

#### 4. 今後の見通し

本日付けで別途開示しております「当社連結子会社による英国金融サービス持株会社の株式取得に関する資金調達方法の決定、並びに、第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第14回新株予約権の募集に関するお知らせ」の「II. 第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第14回新株予約権の募集」「9. 今後の見通し」をご参照ください。

以上